

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社エヌ・ティ・ティ・アド 代表取締役社長 東 明彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年7月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Kaizen Platform
証券コード	4170
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 グロース市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エヌ・ティ・ティ・アド
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エヌ・ティ・ティ・アド 経営企画室 財務担当 浪江和正
電話番号	080-1005-3369

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 NO.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年7月8日
訂正箇所	第2の1（5）当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年7月8日	普通株式	300,000	1.78	市場外	処分	207